

大学番号 33

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月

国立大学法人
横浜国立大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名：国立大学法人横浜国立大学

②所在地：神奈川県横浜市保土ヶ谷区

③役員の状況

学長名 鈴木邦雄（平成25年4月1日～平成27年3月31日）

理事数 4

監事数 2

④学部等の構成

（学部）

教育人間科学部、経済学部、経営学部、※工学部、理工学部

（※工学部は、在学する者が当該学部に在学しなくなる日まで存続する）

（研究科、学府／研究院）

教育学研究科、※国際社会科学研究科、国際社会科学府／研究院、工学府／研究院、環境情報学府／研究院、都市イノベーション学府／研究院

（※国際社会科学研究科は、在学する者が当該学部に在学しなくなる日まで存続する）

（関連施設）

先端科学高等研究院、附属図書館、保健管理センター、共同研究推進センター、情報基盤センター、機器分析評価センター、大学教育総合センター、男女共同参画推進センター、国際教育センター、安心・安全の科学研究教育センター、未来情報通信医療社会基盤センター、地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、成長戦略研究センター、研究推進機構、情報戦略推進機構、国際戦略推進機構、留学生会館、大学会館、峰沢国際交流会館、大岡インターナショナルレジデンス、羽沢インターナショナルレジデンス、教育文化ホール

⑤学生数及び教職員数（26.5.1現在）

学部学生数：7,458人（うち留学生176人）

大学院学生数：2,467人（うち留学生506人）

児童・生徒数：2,302

教員数：603人（このほか附属学校教員125人）

職員数：297人

(2) 大学の基本的な目標等

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

現在、我が国だけでなく世界の持続的発展にとって障害となる諸課題が顕在化してきている。社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベイティブな人材を育成し、新たな「知」を創造・発信する。人々や社会に応えていくべき大学の使命は、過去に比べて極めて高くて重くなっている。

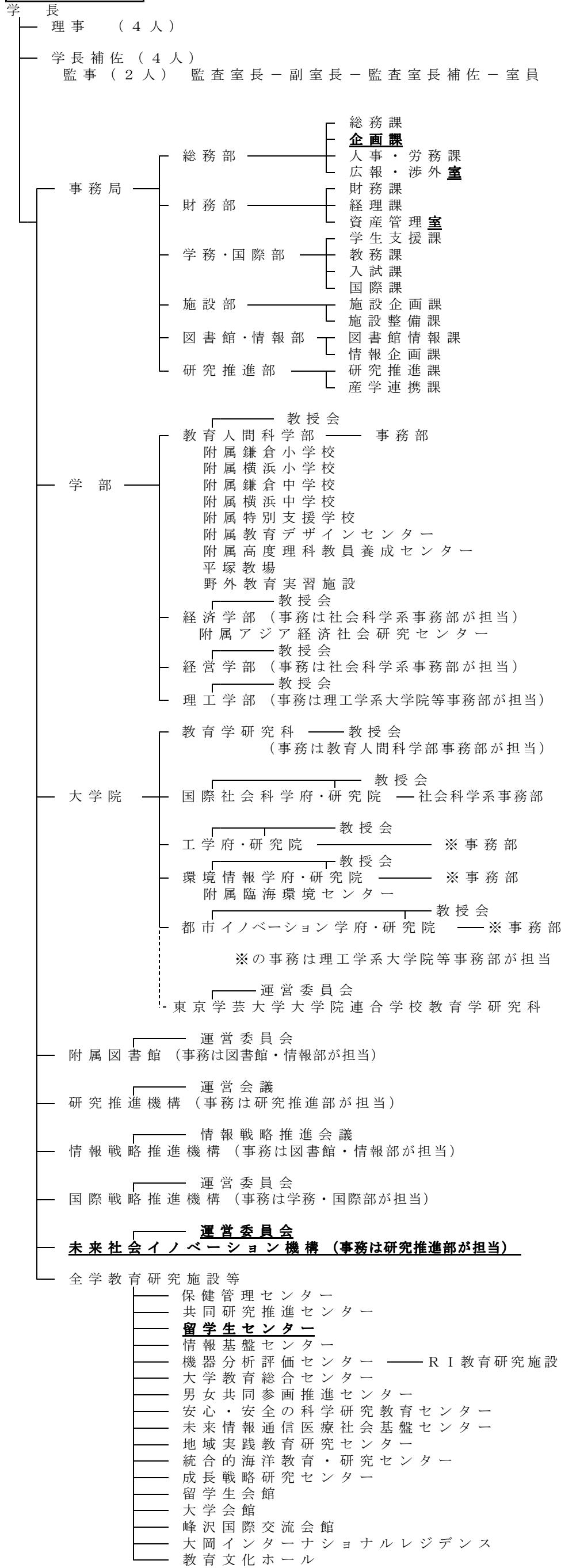
そこで、本学は、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献すること」を大学の理念として、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することを大学全体の目標として掲げ、上記の課題等に積極的に応える方針を共有し、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。同時に学内の各組織は、それぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め、大学諸機能を着実に進化させる。特に各教育組織においては、教育目標すなわち育成人材像を示してその体系的教育を実施する。

全国大学の中で本学が担うべき機能・役割は、「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」を掲げ、大学の個性を伸ばし、高度の研究をベースにした教育を行うことである。また、国立大学としての公共性を踏まえつつ、人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

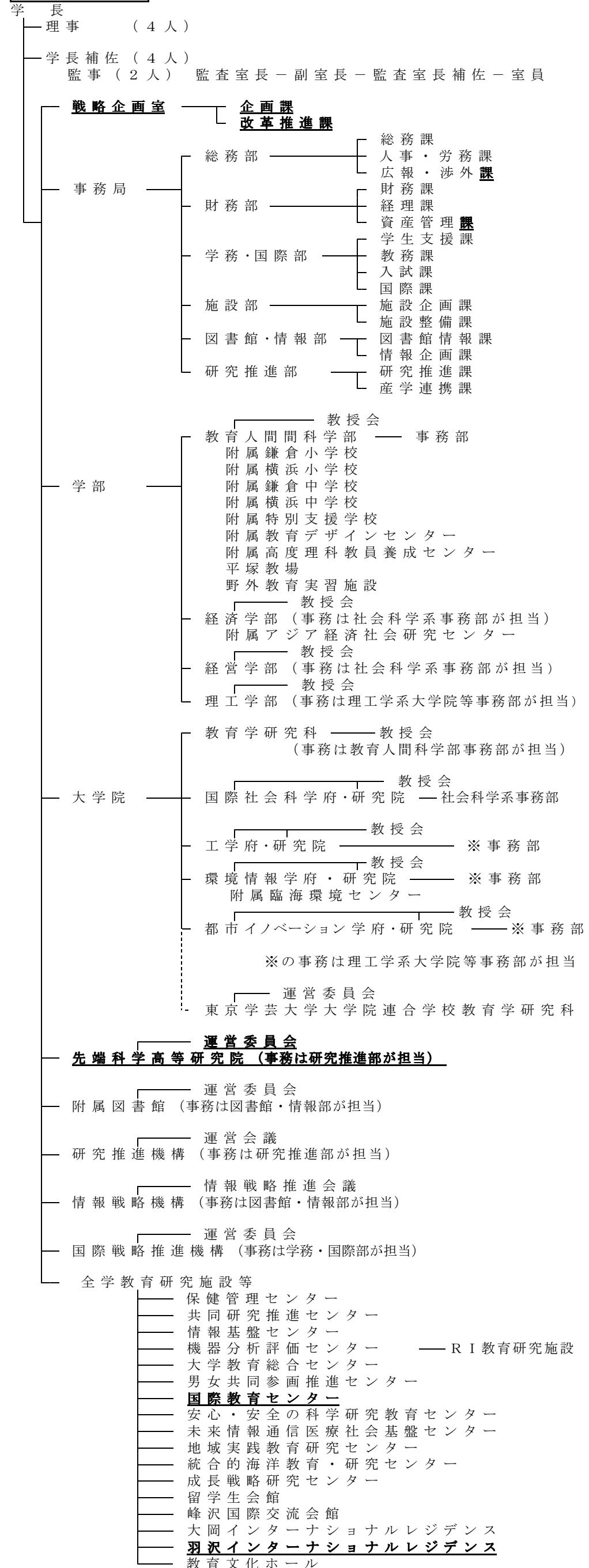
(3) 大学の機構図

2～3頁を参照

平成 25 年度



平成 26 年度



平成 25 年度

教育人間科学部

(1997.10 教育学部を改組)

(1966.4 学芸学部を教育学部に名称変更)

学校教育課程

人間文化課程 (2011.4 設置, マルチメディア文化課程, 國際共生社会課程を改組)

臨時教員養成課程 (1973.4 設置)

附属小・中学校 (鎌倉, 横浜)

附属特別支援学校

(1979.4 設置, 2007.4 改称旧附属養護学校)

附属教育デザインセンター

(1978.4 設置, 1984.4 改称旧附属教育工学センター, 2002.4 旧附属教育実践研究指導センターを改組, 2010.4 旧附属教育実践総合センターを改組)

附属高度理科教員養成センター (2010.10 設置)

経済学部

(2004.4 経済システム学科, 國際経済学科, 経済法学科を改組)

(1994.4 経済学科, 國際経済学科, 経済法学科を改組)

経済システム学科

国際経済学科 (1966.4 設置, 1976.4 改称 旧貿易学科)

附属アジア経済社会研究センター

(1978.4 設置, 2012.4 改称旧附属貿易文献資料センター)

経営学部

(2004.4 夜間主コース 経営学科, 会計・情報学科, 経営システム学科, 國際経営学科を改組)

(1991.4 既設 3 学科及び第二部 1 学科を改組)

(1967.6 設置, 経済学部から分離)

昼間主コース 夜間主コース

経営学科 経営学科

会計・情報学科

経営システム学科

国際経営学科

理工学部

(2011.4 設置) (工学部, 教育人間科学部地球環境課程, マルチメディア文化課程を改組)

機械工学・材料系学科

化学・生命系学科

建築都市・環境系学科

数物・電子情報系学科

大学院

教育学研究科 (修士課程・1979.4 設置, 2011.4 全専攻を改組し教育実践専攻を設置)

国際社会科学府 (教育組織・博士課程・1999.4 設置, 2013.4 改組)

国際社会科学研究院 (研究組織) (2013.4 設置)

(1999.4 経済学研究科, 経営学研究科, 国際経済法学研究科及び国際開発研究科を発展的に整理, 統合, 2013.4 博士課程前期・後期一貫型の経済学・経営学・国際経済法学の 3 専攻と法科大学院に改組)

法曹実務専攻 (法科大学院) (専門職学位課程・2004.4 設置, 2013.4 改組)

工学府 (教育組織) (博士課程・2001.4 設置)

工学研究院 (研究組織) (2001.4 設置)

工学部の教育研究組織を母体とする「工学研究科」を大学院部局化に対応する組織として再編充実し, 工学府, 工学研究院からなる大学院を設置

環境情報学府 (教育組織・博士課程 2001.4 設置)

環境情報研究院 (研究組織) (2001.4 設置)

工学研究科人工環境システム学専攻 (独立専攻), 環境科学研究センター両組織を発展的に整理統合するとともに, 教育人間科学部, 経済学部, 経営学部, 工学部における関連教育研究組織を活用し, 環境情報学府, 環境情報研究院からなる大学院を設置

(2011.4 教育人間科学部附属理科教育実習施設を環境情報研究院附属臨海環境センターとして設置。)

都市イノベーション学府 (教育組織・博士課程 2011.4 設置)

都市イノベーション研究院 (研究組織) (博士課程 2011.4 設置)

工学府社会空間システム学専攻と環境情報学府／研究院, 教育学研究科からなる関連教育研究組織を活用し学府と研究院からなる大学院を設置

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科

(博士課程後期・1996.4 設置)

附属図書館

研究推進機構

(2010.7 設置)

情報戦略推進機構

(2011.7 設置)

国際戦略推進機構

(2013.4 設置)

未来社会イノベーション機構

(2013.4 設置)

全学教育研究施設等

保健管理センター (1973.4 設置)

共同研究推進センター (1991.4 設置)

留学生センター (1992.4 設置)

情報基盤センター (1993.4 設置, 2007.4 改称旧総合情報処理センター)

機器分析評価センター (1995.4 設置, 2004.4 改称旧機器分析センター, 2011.7 旧 R I センターを R I 教育研究施設として統合)

大学教育総合センター (2003.4 設置)

安心・安全の科学研究教育センター (2004.6 設置)

未来情報通信医療社会基盤センター (2005.9 設置)

地域実践教育研究センター (2007.4 設置)

統合的海洋教育・研究センター (2007.6 設置)

成長戦略研究センター (2007.6 設置, 2011.4 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーセンターを統合して改称 旧企業成長戦略研究センター)

男女共同参画推進センター (2013.4 設置)

留学生会館 (1980.12 設置)

大学会館 (1988.9 設置)

峰沢国際交流会館 (1992.5 設置)

大岡インターナショナルレジデンス (2010.9 設置)

教育文化ホール (1995.4 設置)

平成 26 年度

教育人間科学部

(1997.10 教育学部を改組)

(1966.4 学芸学部を教育学部に名称変更)

学校教育課程

人間文化課程 (2011.4 設置, マルチメディア文化課程, 國際共生社会課程を改組)

臨時教員養成課程 (1973.4 設置)

附属小・中学校 (鎌倉, 横浜)

附属特別支援学校

(1979.4 設置, 2007.4 改称旧附属養護学校)

附属教育デザインセンター

(1978.4 設置, 1984.4 改称旧附属教育工学センター, 2002.4 旧附属教育実践研究指導センターを改組, 2010.4 旧附属教育実践総合センターを改組)

附属高度理科教員養成センター (2010.10 設置)

経済学部

(2004.4 経済システム学科, 國際経済学科, 経済法学科を改組)

(1994.4 経済学科, 國際経済学科, 経済法学科を改組)

経済システム学科

国際経済学科 (1966.4 設置, 1976.4 改称 旧貿易学科)

附属アジア経済社会研究センター

(1978.4 設置, 2012.4 改称旧附属貿易文献資料センター)

経営学部

(2004.4 夜間主コース 経営学科, 会計・情報学科, 経営システム学科, 國際経営学科を改組)

(1991.4 既設 3 学科及び第二部 1 学科を改組)

(1967.6 設置, 経済学部から分離)

昼間主コース 夜間主コース

経営学科 経営学科

会計・情報学科

経営システム学科

国際経営学科

理工学部

(2011.4 設置) (工学部, 教育人間科学部地球環境課程, マルチメディア文化課程を改組)

機械工学・材料系学科

化学・生命系学科

建築都市・環境系学科

数物・電子情報系学科

大学院

教育学研究科 (修士課程・1979.4 設置, 2011.4 全専攻を改組し教育実践専攻を設置)

国際社会科学府 (教育組織・博士課程・1999.4 設置, 2013.4 改組)

国際社会科学研究院 (研究組織) (2013.4 設置)

(1999.4 経済学研究科, 経営学研究科, 国際経済法学研究科及び国際開発研究科を発展的に整理, 統合, 2013.4 博士課程前期・後期一貫型の経済学・経営学・国際経済法学の 3 専攻と法科大学院に改組)

法曹実務専攻 (法科大学院) (専門職学位課程・2004.4 設置, 2013.4 改組)

工学府 (教育組織) (博士課程・2001.4 設置)

工学研究院 (研究組織) (2001.4 設置)

工学部の教育研究組織を母体とする「工学研究科」を大学院部局化に対応する組織として再編充実し, 工学府, 工学研究院からなる大学院を設置

環境情報学府 (教育組織・博士課程 2001.4 設置)

環境情報研究院 (研究組織) (2001.4 設置)

工学研究科人工環境システム学専攻 (独立専攻), 環境科学研究センター両組織を発展的に整理統合するとともに, 教育人間科学部, 経済学部, 経営学部, 工学部における関連教育研究組織を活用し, 環境情報学府, 環境情報研究院からなる大学院を設置

(2011.4 教育人間科学部附属理科教育実習施設を環境情報研究院附属臨海環境センターとして設置。)

都市イノベーション学府 (教育組織・博士課程 2011.4 設置)

都市イノベーション研究院 (研究組織) (博士課程 2011.4 設置)

工学府社会空間システム学専攻と環境情報学府／研究院, 教育学研究科からなる関連教育研究組織を活用し学府と研究院からなる大学院を設置

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科

(博士課程後期・1996.4 設置)

先端科学高等研究院

(2014.10 設置)

附属図書館

研究推進機構

(2010.7 設置)

情報戦略推進機構

(2011.7 設置)

国際戦略推進機構

(2013.4 設置)

全学教育研究施設等

保健管理センター (1973.4 設置)

共同研究推進センター (1991.4 設置)

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況（含む附属学校）

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する“横浜”に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、「実践性・先進性・開放性・国際性」を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

第2期中期目標期間（平成22－27年度）における本学の基本的目標は、大学の理念である「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ために、「創造性ある高度専門職業人育成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することにある。本学では、これらの目標に積極的に応える基本方針を教職員・学生が共有し、学内各組織はそれぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め、学長のリーダーシップの下、大学諸機能を着実に進化させ、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。また、国立大学としての公共性を踏まえつつ、人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

第2期中期目標期間の5年目（平成26年度）の主な取組は、次のとおりである。

【教育活動の質の向上】

◇教育成果のモニタリングによる学士力と学生能力の開発に向けての取組

教育成果のモニタリングにより学士力と学生能力の開発に取り組むため、「平成26年度文部科学省大学教育再生加速プログラム」に採択されたことにより、「大学教育再生加速プログラム会議の設置」、「YNU教学マネジメントチームの設置」、「大学教育加速プログラム外部評価委員会の設置」に取り組んだ。この取り組みにより、全学的教学マネジメント体制が強化された。

◇主体性を養うキャリア教育実践への取組

平成25年度に実施した産業界ニーズ調査により、産業界から大学に求められていることが主体性を養うキャリア教育の実践であることから、平成26年度より、科目名「Wake up！プロジェクト」をチームで解を求める活動を通じて、主体的の学ぶとはどのようなことなのかを自己発見的に修得することを目的にキャリア教育に初年次教育の要素を加味した形で新規開講した。受講者は、プロジェクト方式のため、定員を制限し39名が履修し、アンケートでの総合満足度は5段階評価で、5と4を合わせると97.1%との満足度を得られた。

◇学生ポートフォリオ等による学修支援体制充実への取組

平成25年度より導入した「学生ポートフォリオ」の利用向上を図るため、「学生ポートフォリオガイドブック」を作成・配布し、ポートフォリオの活用方法を学生に周知した。（アクセスログ数実績：教育人間科学部（H25：960件→H26：1,272件）、経済学部（H25:612件→H26:730件）、経営学部（H25：771件→H26：930件）、理工学部（H25：1,989件→H26：1,991件））

また、海外へ留学、TOEFL・TOEIC対策、英語力向上のため、YNUネットラーニング英語学習システム（ATR CALL BRIX:ATR CALLのコンセプトである、英語の「音」にフォーカスした、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランス良く学習できるeラーニングシステム）を自学自習用に学内運営を開始した。

【研究活動の質の向上】

◇組織的な取組による申請支援等の促進

URAの企画・運営により次の取組を実施した。

- ①科学研究費補助金等説明会を日本学術振興会より講師を招聘し開催
- ②科学研究費助成事業採択のための申請書書き方説明会を理系シニア向け、理系若手向け、文系向けに分けて開催
- ③各部局長による科学研究費補助金申請書の部局内レビューの実施
- ④科学研究費補助金若手研究B不採択の希望者に対するシニア教員からの書面レビューの実施
- ⑤外部資金情報の充実を図るために、研究推進機構ウェブページに「研究助成公募情報データベース」としてデータベース化し、キーワード検索、分類、応募資格、助成機関種別、配分金額等により検索が可能となるよう改修
- ⑥大型プロジェクトについては、特設ページにより関連情報を収集し、公募前情報等を随時提供

上記取り組みを行うことにより、科学研究費助成事業では、27年度申請件数が前年度と比べ82件増加、新規採択数が33件増加し、獲得金額については24,050千円増加となった。また、26年度の獲得実績において、共同研究では、前年度と比べ契約件数が10件増加、契約金額が986千円増加、受託研究では、前年度と比べ契約件数が15件増加、契約金額が413,375千円増加、と外部資金の増加に繋がった。

◇「みはるかす研究員制度」による女性研究者支援

平成25年度に男女共同推進室を改組し設置した、男女共同参画推進センターによる、「みはるかす研究員制度（出産、育児、介護などで研究を中断を余儀なくされたものの、研究再開を望む女性研究者を短時間勤務の研究員として採用し次のステップに進めるよう支援する制度）」により、平成25年度より引き続き女性研究者支援を実施し、平成26年度は、春学期（第2期）4名、秋学期（第3期）2名を採用した。

上記取り組みを行うことにより、1名が私立大学の常勤職（准教授）に採用され、1名は財団法人の研究活動助成を受けるなど、この制度が有効に機能した。

◇YNU研究貢献賞（外部資金獲得研究者表彰）の創設

表彰年度の5月1日時点で本学に身分を有する常勤の研究者で前年度に研究代表者として獲得した外部資金（科学研究費・受託研究費・共同研究費）の金額に応じて候補者を選定し、その候補者の中から今後も優れた研究成果をあげることが期待できると認められる者に対し授与（受賞者には表彰状と報奨金を授与）し、研究活動の活性化に役立てる制度を開始した。なお、平成26年度は30名を表彰した。

【国際交流、社会貢献の推進】

◇YNUの飛躍的グローバル化への取組

グローバル化に向けて次の取組を実施した。

- ①優秀な外国人留学生獲得のための新しい制度（日本語による渡日前入試・編入学）創設に向け、本学の協定校や日本語教育を行っている高校（中国、韓国、ベ

トナム、モンゴル、シンガポール、インドネシア等)を訪問し、日本語教育や日本への留学実態を調査し、渡日前入試制度導入に向けた情報収集を実施した。また、海外で実施された日本留学フェア(ブラジル、モンゴル)に参加し、本学の紹介を行った。

②日本人学生を海外に派遣し、語学力を強化するとともに、現地文化を学び、英語による授業受講により教養教育科目的単位を取得する海外集中キャンプの本格実施に向けて、ポーランド州立大学(アメリカ、25日間)に19名、サント・トマス大学(フィリピン、15日間)に16名を派遣して、試行プログラムの実施を行った。また、オレゴン大学・ユタ州立大学・南洋理工大学等で集中キャンププログラム実施の可能性について調査した。

③毎年開催されているPUL国際セミナーに参加し、新たな展開(共同教育プログラムの実施等)を模索すると共に、PULの世界的な名声を一層高めるため、現在参加大学がない地域(豪州等)からの新規参加大学の開拓を行うため、第8回セミナー(平成26年10月トルコ・イスタンブルで実施)に参加し、PUL加盟国と学生の受け入れ・派遣等について意見交換を行った。また、次年度の第9回セミナーの開催地であるサンパウロ大学を訪問し、次年度開催に向けての打合せ等を行った。

◇学内における国際交流の推進

英語による授業科目を多くの学生が履修できるよう、自文化理解とアイデンティティにもとづく国際的なチームリーダー育成を目標とした「グローバルPLUS ONE副専攻プログラム」を新規開設。外国人留学生向けの英語授業である留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブ・シティ・スタディーズ(YCCS)」とのジョイントオペレーションにより、この授業科目を一般学生が履修した場合、教養教育科目的単位としての位置づけるよう教育課程の整備を実施し、開設科目数68科目に、春学期受講者数404名、秋学期受講者数889名と多くの学生が受講した。

◇附属図書館による社会貢献の推進

KL-NET(神奈川図書館情報ネットワークシステム)への参加により神奈川県内の公立図書館との間で図書の相互貸借を実施、神奈川県図書館協会(職員研修会)、神奈川県内大学図書館相互協力協議会(実務担当者会)、横浜市内大学間図書館コンソーシアム(研修会)、日本図書館協会(全国図書館大会)における企画運営の参画貢献により、神奈川県内図書館等との相互協力活動に取り組んだ。また、横浜国立大学・千葉大学、お茶の水女子大学による図書館連携の申し合わせ(平成25年3月)により、各大学の附属図書館の教育・研究支援機能の充実及び高度化に向けた課題解決手法の開発・実施に取組み、各館の取組事例についての情報交換を作業部会(3回)、中間報告会(1回)、課題別会合(7回)により、積極的に行った。特に、紙媒体雑誌のバックナンバーを対象に効率的な共同分散保存(シェアード・プリント)により、学術資料のより効果的・効率的な保存方法の導入を検討し、空間の有効活用を推進する取組に着手した。

【教員養成システム、附属学校の機能強化】

◇附属横浜中学校によるICT教育の研究成果の発信等

総務省「フューチャースクール推進事業」により、ICT教育の中核としての研究成果の発信を次の取組により実施した。

①ICT環境の視察の受け入れを実施(受入人数:約70名、機関等名:総務省、文部科学省生涯学習政策局、寝屋川市教育委員会、北海道名寄市教育委員会、千

代田区教育委員会、盛岡市校長会、広島県立教育センター、沖縄県北中城村教育委員会、千代田区議員)

- ②教育委員会、文部科学省、企業、視聴覚協会、大学等へ講師派遣を実施(15回)
- ③ICT利活用の授業を設定した研究発表会の開催(参観者160名)
- ④文部科学省教科調査官と連携し、美術科と技術科の「ICTを活用した授業DVD」を作成し、平成27年度から全国に向けて文部科学省より発信予定
- ⑤大学教員との連携による、デジタルペンを導入した教育による教育効果等についての研究に着手

2. 業務運営・財務内容等の状況

本学の基本的な目標である“創造性ある高度専門職業人養成”と“実践的学術の国際拠点”の推進に向けて、「教育研究力の強化」、「ガバナンス強化」、「財政基盤強化」に取り組んでいる。第2期中期目標期間の5年目(平成26年度)の主な取組は、次のとおりである。

【業務運営の改善及び効率化】

◇学長のリーダーシップによる教育研究関連経費の配分

第2期において、教育研究関連経費の拡充を目指していることから、平成26年度の学内重点化競争的経費に教育研究費相当分26.02%を充当(平成25年度は、25.06%)し、前年度と同額の468,635千円の配分を維持した。また、中期計画を積極的かつ効果的に推進するため、中期計画推進経費を前年度と同額の400,000千円を確保した。

◇経理事務手続きの見直しによる会計事務の効率化

経理事務手続きを見直すことにより、次の会計事務の効率化等を図った。

- ①検討WGにより、旅費の規則及び運用の見直しに向けて、改正制度の試行を実施し教職員からの意見聴取を反映させ、旅費に関する規則の一層の適正な運用と事務処理の効率化を実施
- ②タブレットPCを用いた遠隔地納品検収システム及び事務納品確認システムを導入し、検収に係る事務手続きのシステム化により業務を効率化
- ③支払済書類の電子媒体化(PDF化)及び伝票作成方法の見直しにより、起票に係る業務及び伝票の抜き出し、隨時手作業で作成していた集計表作成等の業務を軽減
- ④一括請求サービスの導入により、毎月数十通ある通信費に係る請求書を一本化及びデータ化し、支払手続き業務を軽減

【財務内容の改善】

◇管理経費の抑制

契約方法及び内容について、次の見直し等を行い管理経費の抑制に努めた。

- ①常盤台団地のガス契約の見直しを行い、政府調達による競争入札を実施し、契約後の費用を見直し前と比較して、3,300千円程度削減
- ②井水飲用化設備の整備により、構内井水の上水利用を開始、上水道使用料を平成25年度と比較して、20,630千円程度削減

【自己点検・評価及び情報提供】

◇大学機関別認証評価受審と併せた改善点の整理

平成25年度に実施した各部局による自己点検・評価をもとに、評価部会委員を中心に大学機関別認証評価自己評価書を作成すると併せて、改善点を整理し、大学院課程における入学定員と実入学定員の適正化について、国際社会科学府法曹実務専攻の入学定員の見直しを実施した。

◇国際交流等の情報提供の充実

学内の国際交流関連情報を在学生に広く知ってもらうためのメーリングリスト「国際交流メールマガジン“Global Campus”」の運用開始、また、留学生に対する有益情報を提供するためのメールマガジン「YNU留学生ネットisynu-net」の発行により、情報提供の充実を図った。

【施設設備の整備・安全管理・法令遵守その他業務運営】

◇キャンパスライフを支援する施設の充実

新たな施設建設を行うことなく、学生寮及び研究者宿泊施設として、民間マンションの1棟を賃貸契約し「羽沢インターナショナルレジデンス」として居室171戸（学生用157戸、研究者用10戸、教職員用短期宿泊室4戸）を提供し施設を充実した。

◇防災対策の強化

災害対策マニュアルについて、平成25年度の防災訓練の実施結果を踏まえ、危機管理WGにて改善点を整理し、全学及び部局災害対策本部の連携を緊密にするため各名称に略称を明記すること、防災備蓄品の明記をすること、保土ヶ谷区との防災協定の内容を盛り込むなどより明確なマニュアルに改訂するとともに、災害時のライフライン確保のため、井水飲用化設備を整備したことにより防災対策を強化した。

3. 戰略的・意欲的な計画の取組状況

平成25年度に認定された「都市イノベーション、安全工学、環境リスク等の教育研究の強みを集結した「リスク共生学」分野等の重点分野の先端的研究を行う拠点として「先端科学高等研究院（仮称）」を設置し、関係する研究者を集めさせ、融合的な研究を推進する計画」について、次のとおり取組を実施した。

◇部局横断的な世界的研究拠点の整備

世界をリードする本学の先進的な研究分野において、海外の大学や研究機関、社会と連携しながら国内外の著名な研究者を結集させ、学術系列の枠を超えた学際的領域における実践研究の推進により「リスク共生学」を確立するとともに、世界的研究拠点を形成することを目的として、先端科学高等研究院を設置（平成26年10月1日）し、次の取組を実施した。

①11の研究ユニット（社会インフラストラクチャの安全研究ユニット、水素エネルギー変換化学研究ユニット、超省エネルギープロセッサ研究ユニット、医療ICT研究ユニット、海洋構造物の安全と環境保全研究ユニット、コンビナート・エネルギー安全研究ユニット、情報・物理セキュリティ研究ユニット、超高信頼性自己治癒材料研究ユニット、次世代居住都市研究ユニット、グローバル経済社会のリスク研究ユニット、中南米開発政策研究ユニット）を設置し、学内教員の兼務による主任研究者を置き予算を配分し、研究活動を開始

②研究ユニットにより、シンポジウム6回、セミナー2回、講演会1回を開催

③先端科学高等研究院の運営に社会の要請を反映させ、先端科学高等研究院長による同研究院の効果的・効率的な運営を支援するため、過半数の外部者で組織される運営諮問会議を設置し、第1回目の会議を開催

④研究者招へいの実施（〈雇用者数〉 招聘教授：5名、招聘教授共同研究者：9名、招聘教授研究支援者：4名、〈雇用以外の招へい者〉 招へい研究者数：24名）

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成25年度の「ミッション再定義」により明らかにされた、工学分野、教員養成分野及び社会系分野に関する強みや特色を活かすとともに更に伸長するため、本学の機能強化の方向性を検討するとともに、第3期中期目標・中期計画期間に繋げていくための取組を実施した。

これに関連して、平成25年度に獲得した国立大学改革強化推進補助金事業により、リスクマネジメント分野や建築・土木分野などで実践的な理工系人材を育成してきた本学の伝統的な強み・特色を活かした、グローバル社会が直面するリスク等の課題に対応する先端的研究を行う世界的拠点の構築、世界の持続的発展に資する次世代の理工系グローバルリーダーを養成するための分野横断型の新学部の設置、全学的グローバル化の推進や、これらの実現を支えるためのガバナンス改革に取り組んだ。

◇学長のリーダーシップによる戦略的な大学マネジメントの構築

学長のリーダーシップにより、将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に企画を実施するため、学長、理事・副学長、事務局長、学長補佐、総務部長、財務部長、学務・国際部長、企画課、改革推進課、学長の指名する者をもって組織する戦略企画室を設置（平成26年4月）した。

◇教育組織の整備と見直しの検討

本学の特徴や強みを強化するため、YNU改革戦略プロジェクトチーム、各検討組織（新学部設置ワーキング・タスクフォース、教育人間科学部と教育委員会との協議会、経済学部・経営学部合同ワーキング）により、教育組織の整備・見直しの検討を実施した。

◇学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴う組織運営体制の整備

学長のリーダーシップの下に教育研究機能を最大限に発揮し、戦略的に大学を運営する体制を整備するため、副学長の職務内容の整理、教授会の役割の明確化や経営協議会における委員構成等、平成26年6月の学校教育法及び国立大学法人法の一部改正（平成27年4月施行）を踏まえた学内規則の整備を行った。

◇国立大学改革強化推進補助金事業「世界の持続的発展に資する「リスク共生学」に基づく教育研究拠点の形成」の推進

①部局横断的な世界的研究拠点の整備（再掲）

世界をリードする本学の先進的な研究分野において、海外の大学や研究機関、社会と連携しながら国内外の著名な研究者を結集させ、学術系列の枠を超えた学際的領域における実践研究の推進により「リスク共生学」を確立するとともに、世界的研究拠点を形成することを目的として、先端科学高等研究院を設置（平成26年10月1日）した。

②分野横断型の理工系グローバルリーダーを養成する新学部の設置

先端科学高等研究院で確立したリスク共生学とその関連分野を修得し、理工系の専門性と文系の知見を併せ持つ分野横断型の理工系グローバルリーダーを養成する新学部の設置に向け、学内にワーキンググループを設置し、検討結果を隨時YNU改革戦略プロジェクトチームに報告・議論し、学部のコンセプトや養成する人材像等の検討を進めた。

③海外協働教育研究拠点の設置

全学的なグローバル化の推進のため、留学生・研究者等の受入れ・送り出し、教育プログラムの海外展開や国際共同研究等の拠点として、昨年度に引き続き、海外協働教育研究拠点の設置を進め、平成26年度はブラジルに設置した。

④ガバナンス改革

i) 学長のリーダーシップによる戦略的な大学マネジメントの構築（再掲）

学長のリーダーシップにより、将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に企画を実施するため、学長、理事・副学長、事務局長、学長補佐、総務部長、財務部長、学務・国際部長、企画課、改革推進課、学長の指名する者をもって組織する戦略企画室を設置（平成26年4月）した。

ii) 先端科学高等研究院における取組

先端科学高等研究院が国内外の第一級の研究者を招へいする重点研究拠点であることを踏まえ、学長自らが院長となり、研究分野の選択、教員の選考や組織運営を学長のリーダーシップにより進めるとともに、国内外の優秀な人材確保の観点から年俸制を導入した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

	(1) 運営体制の改善に関する目標 1 3. 国立大学法人法の下での運営体制の実質化を進め、社会の要請や国際的・戦略的視点を踏まえた大学運営・大学経営を行う。
中期目標	(2) 教育研究組織の見直しに関する目標 1 4. 教育研究に対する社会のニーズを的確に反映し、国際的な視点を踏まえた高度専門職業人養成を中心とした実践的な教育研究を行うため、教育研究ポテンシャル、人材、施設などの資源を有効活用し、学部、大学院の組織編成を行う。
	(3) 人事の適正化に関する目標 1 5. 国立大学法人に対する社会的な要請を満たすとともに、教育研究機能や学生サービス機能の高い水準を確保しうる人事制度を確立し、その適正かつ弾力的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 【13-1】法定会議等の効果的な運営など意思決定の迅速化や、経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報の公開等による学外者の意見の一層の活用、監事監査や内部監査等の監査結果を踏まえ、透明性を高め、大学運営の活性化に繋がる改善を行う。	【13-1-1】学長のリーダーシップによる戦略的な大学マネジメントの構築に向けて、ガバナンス体制の総点検を行う。 ----- 【13-1-2】法務アドバイザーを引き続き配置し、大学運営の意思決定について、法律的見地から意見を伺い、運営の改善を図る。 ----- 【13-1-3】内部監査報告書における「検討すべき事項」について、その後の検討及び改善状況のフォローアップを確実に実施することで、会計処理の適正化及び業務の合理的かつ効率的な運営を図る。	III	
【13-2】基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保し、また、本学の個性・特性を活かした学長等のリーダーシップに基づく学内競争的経費の拡充・重点化を図り、戦略的かつ効果的な大学経営を行う。	【13-2】「予算制度改革の基本的方向性について」の報告に基づき、教育研究関連経費を優先的に確保のうえ、戦略的かつ効果的な学長及び部局長等のリーダーシップを十分発揮することができるよう、学内重点化競争的経費の拡充を図り、効果的に活用する。また、中期計画推進経費について、学長等のリーダーシップを発揮するため、確実に確保するとともに、効果的に活用する。	III	
【13-3】平成26年度に学長のリーダーシップのもと機動的な意思決定を行う新たな運営体制を整備する。	【13-3】学長のリーダーシップのもと、企画課、改革推進課の2課体制からなる「戦略企画室」を設置し、機動的な意思決定を行う体制を整備する。	III	

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【14-1】裾野の広い基本的な資質・能力を育成しうる基盤教育の実施、本学の特徴である高度専門職業人養成機能の一層の充実、実践的学術の国際拠点形成を視野に入れた高度な研究を文理融合的・学際的にも展開しうるように、学内資源を適切に配置し、継続的に見直し改善を行う。	【14-1-1】本学の特徴を活かした、独自色の強い研究を拡大・発展させるため、部局横断的な研究拠点体制の整備を進める。	III	
	【14-1-2】本学の特徴である国際的な視点を踏まえた高度専門職業人育成機能の一層の充実のため、学内資源の有効活用を図る。	III	
	【14-1-3】全学 I R を活用し、本学の特徴や強みを強化するための教育研究組織の検討など、第三期中期目標期間を見据えた大学改革に着手する。	III	
	【14-2】大学院博士課程、法科大学院、教員養成系学部、その他の学部・研究科等について、新たな社会の要請や時代の変化に対応した整備、見直しを行う。	【14-2】社会のニーズ及び本学のミッションを踏まえ、時代の変化に対応した整備・見直しを行う。	III
【14-3】学長のリーダーシップのもとで、本学の強みのある分野を集結した新たな教育課程編成の実現に向け、既存組織の再編等全学的な学内資源の再配分、最適化に取り組む。 【14-4】部局横断的教育研究組織（全学教育研究施設）について、定期的に点検・評価し、組織の見直しを行う。	【14-3】本学の特徴や強みを強化するための教育組織の編成及び教職大学院などの教員養成学部を中心とする教育組織の整備・見直しに着手する。	III	
	【14-4-1】部局横断的教育研究組織（全学教育研究施設）について、全学機構との関係などを整理し、大学戦略の観点から見直しを行う。	III	
	【14-4-2】国際戦略推進機構のもと国際教育センターを設置する。	III	
	【15-1】専門性の高い業務に対応するため、研修による人材育成、能力・実績を重視した待遇など人事制度等を整備する。 能力・実績を重視した待遇など人事制度等を整備する。	【15-1-1】優秀な人材確保のために給与制度の見直しを行う。 【15-1-2】事務職員の多様な人材活用、能力・実績を重視した人事方針に基づいた人事配置を行う。 【15-1-3】「職員能力開発（研修・自己啓発等）計画」及び研修等カリキュラムマップに基づく研修等を充実させ、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。	III III III
【15-2】女性(男女共同参画の推進)、外国人等に配慮し、多様性を考慮した人事の方策を整備する。 【15-3】教員の個人業績評価を充実させ、その結果を給与等の待遇に反映させるなど諸活動の活性化・高度化に役立てる。 【15-4】国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事給与システムの弾力化に取り組む。特に業績評価に基づく新たな年俸制の導入・促進とともに混合給与制の制度設計を行う。	【15-2】女性研究者の研究支援制度や国際公募等により、女性、外国人等、多様な人材の受入れを促進する。	III	
	【15-3】優れた外部資金獲得成果をあげた教員を顕彰する制度を創設する。	III	
	【15-4】国内外の優秀な研究者の採用を推進するため、業績評価に基づく年俸制を導入する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	16. 大学運営を機能的かつ戦略的に行うため、効果的な事務組織編成と適正な人事配置を行う。 17. 大学の財務・予算システム等や事務処理の方法を見直し、業務の効率化・合理化を促進する。 18. 大学の情報化グランドデザインに即して、業務・情報システムの最適化等を進め、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【16-1】運営体制の改善と教育研究組織の改編に事務処理体制を対応させるために、不断の点検と見直しを行う。	【16-1】新たに設置する教育研究組織に対応する事務処理体制の構築のため、業務及び事務体制の点検と見直しを行う。	III	/
【17-1】財務・予算システム等の見直し改善、業務フローの見直し、アウトソーシングの活用などにより、業務の効率化を進める。	【17-1】教員及び会計担当職員の負担軽減のために、経理手続きの見直し等を行い、会計事務の効率化を進める。	III	/
【18-1】情報システム構築等の際のC I O（情報化統括責任者）との事前協議、情報システムの集約・一元化、認証基盤の統合化などにより、費用対効果や業務効率化等の観点から改善を行う。	【18-1-1】C I O室を中心として、情報システム構築等の際の事前協議の推進、情報システムの集約化及び認証基盤の統合化を引き続き推進する。 ----- 【18-1-2】学内の種々のデータベースによる情報の融合化を進め、個々のデータベースの入力作業の省力化と教職員間の情報共有を引き続き推進する。	III	/
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	/

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

〈組織運営の改善〉

◇学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学マネジメントの構築（関連年度計画13-1-1、13-2、13-3）

戦略的かつ効果的な学長のリーダーシップを発揮できるよう、次の取組を実施した。

①将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に企画を実施するため、学長、理事・副学長、事務局長、学長補佐、総務部長、財務部長、学務・国際部長、企画課、改革推進課、学長の指名する者をもって組織する戦略企画室を設置（平成26年4月）した。

②第2期において、教育研究関連経費の拡充を目指していることから、平成26年度の学内重点化競争的経費に教育研究費相当分26.02%を充当（平成25年度は、25.06%）し、前年度と同額の468,635千円の配分を維持した。

また、中期計画を積極的かつ効果的に推進するため、中期計画推進経費を前年度と同額の400,000千円を確保した。

◇部局横断的な研究拠点体制の整備（関連年度計画14-1-1、14-1-2、）

世界をリードする本学の先進的な研究分野において、海外の大学や研究機関、社会と連携しながら国内外の著名な研究者を結集させ、学術系列の枠を超えた学際的領域における実践研究の推進を通して、世界的研究拠点を形成することを目的として、先端科学高等研究院を設置（平成26年10月1日）した。

◇教育組織の整備と見直しの検討（関連年度計画14-2、14-3）

本学の特徴や強みを強化するためYNU改革戦略プロジェクトチーム、各検討組織（新学部設置ワーキング・タスクフォース、教育人間科学部と教育委員会との協議会、経済学部・経営学部合同ワーキング）により、教育組織の整備・見直しの検討を実施した。

◇国際社会科学府法曹実務専攻の教育改善・充実に向けての見直し（関連年度計画14-2）

昨今の法科大学院の現状を踏まえ、教育内容の一層の充実を図り教育効果を高めるため、①少人数教育をより徹底するための入学定員の見直しを実施（平成27年度より入学定員40名から25名）、②横浜弁護士会と法学研究・法曹人材育成等に関する包括連携協定の締結により法曹研究及び法曹人材養成における連携を強化し、教育改善・充実に向けての見直しを図った。

◇法務アドバイザーの助言による大学運営の改善（関連年度計画13-1-2）

平成25年度に配置した、法務アドバイザーを継続して配置し、大学運営の意思決定について、法律的見地から、①契約書類の内容や商取引上の留意事項に対する助言、②出張旅費の支出基準に対する助言等を得ることにより、大学運営の改善に活用した。

◇「みはるかす研究員制度」による女性研究者支援（関連年度計画15-2）

平成25年度に男女共同推進室を改組し設置した、男女共同参画推進センターによる、「みはるかす研究員制度（出産、育児、介護などで研究を中断を余儀なくされたものの、研究再開を望む女性研究者を短時間勤務の研究員として採用し次のステップに進めるよう支援する制度）」により、平成25年度より引き続き女性研究者支援を実施し、平成26年度は、春学期（第2期）4名、秋学期（第3期）2名を採用した。

上記取り組みを行うことにより、1名が私立大学の常勤職（准教授）に採用され、1名は財団法人の研究活動助成を受けるなど、この制度が有効に機能した。

◇YNU研究貢献賞（外部資金獲得研究者表彰）の創設（関連年度計画15-3）

表彰年度の5月1日時点で本学に身分を有する常勤の研究者で前年度に研究代表者として獲得した外部資金（科学研究費・受託研究費・共同研究費）の金額に応じて候補者を選定し、その候補者の中から今後も優れた研究成果をあげることが期待できると認められる者に対し授与（受賞者には表彰状と報奨金を授与）し、研究活動の活性化に役立てる制度を開始した。なお、平成26年度は30名を表彰した。

〈事務等の効率化・合理化〉

◇経理事務手続きの見直しによる会計事務の効率化（関連年度計画17-1）

経理事務手続きを見直すことにより、次の会計事務の効率化等を図った。

- ①検討WGにより、旅費の規則及び運用の見直しに向けて、改正制度の試行を実施し教職員からの意見聴取を反映させ、旅費に関する規則の適正化を実施
- ②タブレットPCを用いた遠隔地納品検収システム及び事務納品確認システムを導入し、検収に係る事務手続きのシステム化により業務を効率化
- ③支払済書類の電子媒体化（PDF化）及び伝票作成方法の見直しにより、起票に係る業務及び伝票の抜き出し、隨時手作業で作成していた集計表作成等の業務を軽減
- ④一括請求サービスの導入により、毎月数十通ある通信費に係る請求書を一本化及びデータ化し、支払手続き業務を軽減

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	19. 外部資金等の獲得を奨励し、自己収入の増加に取り組む。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【19-1】外部資金等の獲得を促進するため、情報収集体制及び契約から執行に至る円滑な実施体制を充実させる。 【19-2】産学連携活動をはじめとした大学全体の活動を充実させ、外部資金等の増加を促進する。	【19-1-1】外部資金等の獲得を推進するため、教職員への外部資金情報提供をはじめとした各種の取組を引き続き行う。 ----- 【19-1-2】ウェブ等で寄附金受入制度について引き続き積極的に情報発信することで寄附金の受入れを促進し、教育研究関連経費を確保する。 ----- 【19-2-1】産学連携に関するホームページや産学連携パートナー・発掘ガイドを活用した産学官連携の広報を充実させるとともに、大学と企業との距離感を解消する取組（企業ニーズに応じた弾力的な共同研究等の制度設計、運用等）を進め、外部資金等の増加を促進させる。 ----- 【19-2-2】新たに外部貸出が可能な運動施設を創設し、自己収入の増加を図る。	III III III III	
ウェイト小計			/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>20. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>また、人件費以外の経費の抑制等を着実に行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【20-1】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【20-1】人件費所要見込額の精度を高め、予算の計画的活用をおこなう。	III	/
【20-2】計画的な業務改善、民間活力の利用、教職員等への啓蒙などにより経費の抑制を行う。	【20-2】契約方法・内容の見直し等により、管理的経費の抑制を進める。	III	/
ウェイト小計			△

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	21. 大学が保有する資産の点検・評価を基礎に、それぞれの特性に応じた効率的・効果的な運用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【21-1】大学が保有する資産をリスク管理し、効果的運用を行う。	【21-1】計画的に適切な資金運用を行うとともに資産の有効活用を図る。	III	△
			ウェイト小計

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

〈外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加〉

◇組織的な取組による申請支援等の促進（関連年度計画19-1-1）（再掲）

URAの企画・運営により次の取組を実施した。

- ①科学研究費補助金等説明会を日本学術振興会より講師を招聘し開催
- ②科学研究費助成事業採択のための申請書書き方説明会を理系シニア向け、理系若手向け、文系向けに分けて開催
- ③各部局長による科学研究費補助金申請書の部局内レビューの実施
- ④科学研究費補助金若手研究B不採択の希望者に対するシニア教員からの書面レビューの実施

⑤外部資金情報の充実を図るため、研究推進機構ウェブページに「研究助成公募情報データベース」としてデータベース化し、キーワード検索、分類、応募資格、助成機関種別、配分金額等により検索が可能となるよう改修

⑥大型プロジェクトについては、特設ページにより関連情報を収集し、公募前情報を随時提供

上記取り組みを行うことにより、科学研究費助成事業では、27年度申請件数が前年度と比べ82件増加、新規採択数が33件増加し、獲得金額については24,050千円増加となった。また、26年度の獲得実績において、共同研究では、前年度と比べ契約件数が10件増加、契約金額が986千円増加、受託研究では、前年度と比べ契約件数が15件増加、契約金額が413,375千円増加、と外部資金の増加に繋がった。

◇産学官連携の広報活動の充実化（関連年度計画19-2-1）

共同研究推進センターにおいて次の取り組みにより、産学官連携・研究シーズPR活動を実施した。

①グリーンマテリアルイノベーション（GMI）研究拠点により、平成26年度産学官研究会を中心として、4回のシンポジウムの開催、拠点主催で企業技術者相手の公開講座の開催、これらの拠点の活動や学会活動等を通じて研究シーズの紹介活動等を行い、企業との連携を推進した。また、コーディネータが2週間ごとに拠点に関する外部資金情報を整理し、関係する教員に発信する等の活動を実施

②「イノベーション・ジャパン2014」、「朝日ビジネスマッチング2014」、「テクニカルショウヨコハマ2015」で研究シーズ9つを紹介し、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、ナノ・材料、情報通信と幅広い研究成果を発信

◇外部貸出が可能な運動施設の創設（関連年度計画19-2-2）

平成25年11月から開始した、野球場・フットボール場の一般貸出に加え、平成26年5月に人工芝によるフットサル場を整備し、学生の練習場として使用するほか、大学の地域貢献の一環として、土日祝日に一般貸出を開始した。（利用状況　野球場：貸出件数10件、使用料収入103,680円、フットボール場：貸出件数2件、使用料収入16,200円、フットサル場：貸出件数39件、使用料収入367,200円）

〈経費の抑制〉

◇契約方法及び内容の見直し等による管理的経費を抑制（関連年度計画20-2）

管理経費について、次の契約方法及び内容の見直し等により、管理経費の抑制を実施した。

①常盤台団地のガス契約の見直しを行い、政府調達による競争入札を実施し、契約後の費用を見直し前と比較して、3,300千円程度削減

②井水飲用化設備の整備により、構内井水の上水利用を開始、上水道使用料が平成25年度と比較して、20,630千円程度削減

〈資産運用の改善〉

◇資産の有効活用（関連年度計画21-1）

リサイクル情報を掲載するための学内職員向け電子掲示板を運用し、机、テーブル等の不用物品の新たな使用者を募ることにより有効活用を実施し、47件の再利用が成立

I 業務運営・財務内容等の状況

(3)自己点検・評価及び情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	22. 教育研究と業務運営等に関する点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより教育研究等の内容の継続的な改善と高度化につなげる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【22-1】認証評価と国立大学法人評価を大学の自己点検・評価として積極的に取り組み、評価の結果を改善と高度化に役立てる。	<p>【22-1-1】大学機関別認証評価を受審するにあたって実施した自己点検評価に基づき課題や改善点を整理し、改善することにより、教育の質の向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【22-1-2】第2期中期目標・中期計画の進捗状況等を検証し、第3期中期目標・中期計画策定に着手する。</p>	III	
【22-2】各部局では、教員の個人評価を実施し、教育・研究・運営・社会貢献に関する教員の貢献を中長期的視点から評価し、教育研究等の活性化につなげる。	【22-2】各部局等における教員の個人業績評価により、教育研究等の活性化・高度化につなげる。	III	
【22-3】各部局と全学教育研究施設、及びプロジェクト研究においては、組織の必要に応じて自己点検・評価と外部評価を実施することにより、その教育研究成果を検証し、高度化につなげる。	【22-3】教育研究活動の高度化を図るため、各部局と全学教育研究施設、及びプロジェクト研究において、自己点検評価を継続実施し、さらに認定システムの活用を検討する。	III	
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
(3)自己点検・評価及び情報提供に関する目標
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	23. 大学の教育研究機能や成果の公開と発信については、大学の基本情報と評価に関する情報をウェブサイトなどの大学の広報媒体や報道機関を通して、定期的に発信し、社会の反応を謙虚に受け止め、大学の諸活動の改善と高度化に役立てる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【23-1】大学の社会的評価を高め、教育研究成果による社会的貢献を推進するため、大学の教育研究等の情報を不断に発信する。 【23-2】大学の実情等をわかりやすい形で公表することにより、総合的・全体的視点から社会の評価を受け、大学の教育研究活動などを向上させる。	【23-1-1】学術情報リポジトリを充実させて本学の研究成果を社会へ発信する。 【23-1-2】教育研究活動データベースと学術情報リポジトリとの連携などにより、引き続き本学の研究成果を発信し、情報公開を推進する。 【23-2】大学に関わるウェブサイトのデータ等を適宜更新し、社会からの要求に応じ実態をスピーディーに伝える。	III III III	
ウェイト小計			斜線

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

〈評価の充実〉

◇大学機関別認証評価受審と併せた改善点の整理（関連年度計画22-1-1）

平成25年度に実施した各部局による自己点検・評価をもとに、評価部会委員を中心に大学機関別認証評価自己評価書を作成するのと併せて、改善点を整理し、大学院課程における入学定員と実入学定員の適正化について、国際社会科学府法曹実務専攻の入学定員の見直しを実施した。

◇自己点検評価の取組（関連年度計画22-3）

平成25年度の評価結果に基づき、企画・評価会議議長（学長）により、教育研究活動に係る質の向上を図るために更なる取り組みに期待する事項（質向上事項）を指定し、当該計画の確実な実施に加え、特に留意する事項を指定した。

また、平成26年度計画の進捗状況について、各部局等からの中間報告により、中間評価を実施し、年度末までに特に確認が必要な事項を各部局等へ周知し、これに基づき各部局等からの最終報告により最終評価を実施した。

なお、認定システムの活用の検討については、第3期中期目標期間の自己点検評価の実施方法と併せて検討することとした。

◇全学教育研究施設の点検・評価（関連年度計画22-3）

平成26年度は、大学教育総合センター、男女共同参画推進センター、未来情報通信医療社会基盤センター、成長戦略研究センターの4センターについて、外部評価の結果、設置目的の達成状況や今後の展開等を勘案し、4センターの存続を決定した。

〈情報公開や情報発信等の推進〉

◇教育研究活動公開における正確性の向上（関連年度計画23-1-2）

教育研究活動データベースを大学の教育研究活動基礎データの公開手段と位置づけ、その情報を元に、本学ウェブページで公開している研究者総覧を随時更新を行うため、管理者による取得学位、担当授業科目の一括入力、学術リポジトリとのリンク、連携しているRead&Researchmapのデータ交換、新規採用者における取得学位のマスター登録時の入力、公開設定の実施、により教員の入力作業の省力化及びデータの正確性の向上を図った。

◇情報発信の促進（関連年度計画23-2）

各部局からの情報発信を促進するため、ホームページの更新を担当部局でレスポンス良く行うためのシステムとし導入しているCMSの説明会を開催し、大学全体としての情報発信力を高める取組を実施した。

◇国際交流等の情報提供の充実（関連年度計画23-2）

学内の国際交流関連情報を在学生に広く知らせるためのメーリングリスト「国際交流メールマガジン“Global Campus”」の運用開始、また、留学生に対する有益情報を提供するためのメールマガジン「YNU留学生ネットisynu-net」の発行により、情報提供の充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	(1) 施設設備の整備に関する基本方針
	24. 緑豊かなキャンパス環境の計画的な整備、維持保全を行う。 教育研究の組織・運営体制の変化に対応した施設設備の計画的整備を行う。
	(2) 施設設備の活用・機能保全・維持管理に関する基本方針
	25. 施設の安全性・信頼性を確保し、所要の施設機能を長期間発揮するため、計画的な維持・保全を行うとともに、既存施設についてより一層の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (1) 施設等の整備に関する具体的方策 【24-1】現有の緑豊かな環境を重視したキャンスマスターplanを策定し、計画的な整備、維持保全を推進する。	【24-1】施設の各計画について常盤台キャンスマスターplanの基本方針に基づき、アクションプランの検討を行う。	III	/
【24-2】民間資金の活用等も図りつつ、教育研究活動及び学生・教職員等の快適なキャンパスライフを支援する施設を整備、充実する。	【24-2】民間集合住宅の借り上げにより、新たな施設の建設を行うことなく学生・教職員の宿舎施設を充実させる。	III	/
(2) 施設等の有効活用及び機能保全・維持管理に関する具体的方策 【25-1】老朽化等による機能低下の防止のため、施設整備等のライフサイクルコストに合わせた計画的な維持・保全を行う。	【25-1-1】老朽化し耐震性能の劣る施設の改修を実施する。 【25-1-2】ライフサイクルコストの考えに基づく計画的修繕により、施設の維持保全を行う。	III	/
【25-2】施設の点検・評価を実施し、既存施設の有効活用等により、教育研究スペース等の需要変化に対応するとともに、全学共通利用スペースを拡充する。	【25-2-1】附属図書館のラーニングコモンズを充実し、学修時間の確保とアクティブラーニングのための環境を整備する。 【25-2-2】教育研究の機能を改善するための先進的取組を新たに取り入れていくことによって、既存施設を有効に活用する。 【25-2-3】施設の点検調査を実施し、既存施設の活用を図る。	III	/
【25-3】エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき、地球への環境負荷低減施策を着実に実施する。	【25-3】エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき、環境負荷低減施策を着実に実施する。	III	/
ウェイト小計			/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	26. 日常的な安全性の確保などを着実に行うとともに、災害・感染症の発生など緊急時に対応した安全管理体制の実質化を行う。
	27. 情報管理の徹底を図るとともに、情報セキュリティの強化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【26-1】安全管理に関する体制の整備を行い、定期的に点検を行う。	【26-1-1】事件・事故等の全般的な事象や学生・教職員に係る危機対応である「危機管理基本マニュアル」を見直し、時宜に適した内容に改める。また、全学災害対策本部と各部局災害対策本部との正確な情報共有等の緊密な連携を図るべく「災害対策マニュアル」の見直しを行う。 【26-1-2】労働安全衛生委員会及びマネジメント専門部会で前年度安全衛生計画の評価結果をふまえて、年間安全衛生計画を作成し、各専門部会を中心に計画にそって安全衛生業務を実施する。	III	
【26-2】危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携と体制強化など危機管理体制の充実を行う。	【26-2-1】全学的に重要なシステム及びデータについて、宇都宮大学との相互協力によるバックアップ体制の維持・管理を引き続き行う。 【26-2-2】安否確認システムを取り入れた全学防災・防火訓練を実施する。安否確認システムについては、前年度の実施結果を踏まえ、学内の連携を強化して、問題点を洗い出し、改善を図る。	III	
【26-3】施設の防犯・防災対策について、定期的に点検調査を行い、必要な設備等の整備を行う。	【26-3】構内の施設等の状況について危険箇所等の点検調査を行い、必要な設備等の整備を行う。	III	
【27-1】情報セキュリティの向上を目指すため、情報セキュリティ環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。	【27-1-1】情報セキュリティ意識の強化に関する啓発活動を引き続き実施し、全学の情報セキュリティ管理体制を強化する。 【27-1-2】情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を引き続き推進する。 【27-1-3】ソフトウェアの適正な管理を目的とするソフトウェアライセンス調査を引き続き実施する。	III	
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する目標

③ 法令遵守に関する目標

中期目標

28. 大学の諸活動の遂行に関し、徹底した法令遵守、倫理の保持等を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【28-1】内部監査を徹底・充実するとともに、法令遵守体制を強化する。	<p>【28-1-1】産学連携により生じる利益相反について、引き続き大学として主体的にマネジメントするため利益相反に関する調査を行い、法令遵守体制を強化する。</p> <p>【28-1-2】安全保障輸出管理に対する教員の意識向上を図るため、前年度に引き続き、周知徹底を推進する。</p> <p>【28-1-3】定期監査の他、会計検査院及び他大学の不正事例等の情報収集を行い、必要に応じ定期監査項目の見直し及び不定期監査等を実施する。あわせて、会計監査時に使用するチェックリストについて、監査結果の検証及び各監査員の意見を集約・反映させることで更新し、内部監査の充実を図る。</p>	III	
【28-2】研究者倫理、研究費の適切な使用方法等に関して教職員に研修・教育を実施する。	<p>【28-2-1】研究活動におけるデータのねつ造等の不正行為防止に対する研究者の意識啓発について、引き続き、周知徹底を推進する。</p> <p>【28-2-2】研究費の不正使用を防止するため、教員及び部局会計担当者への研究費使用ルール説明会などを実施する。</p> <p>【28-2-3】教員等個人に交付された助成金等については、本学規則に基づき、教員等が適切に寄附手続きを行うために、引き続き啓発活動を行う。</p>	III	
		ウェイト小計	/

(4) その他の業務運営に関する特記事項

〈施設設備の整備・活用状況等〉

◇施設の各計画による施設整備状況（関連年度計画24-1、25-1-1、25-1-2）

常盤台キャンパスフレームワークプラン（2011）の基本方針に基づき、施設整備アクションプラン及びインフラ整備アクションプランを検討、これらの計画に基づく大規模整備として、環境情報4号館改修、運動場管理棟改修、基幹環境整備として、ガス設備、道路舗装を実施した。

また、施設の経過年数、現地調査により施設修繕年次計画を更新し、屋上防水改修、トイレ改修、フェンス、樹木管理、設備インフラ更新等、順次修繕を実施した。

◇キャンパスライフを支援する施設の充実（関連年度計画24-2）

新たな施設建設を行うことなく、学生寮及び研究者宿泊施設として、民間マンションの1棟を賃貸契約し「羽沢インターナショナルレジデンス」として居室171戸（学生用157戸、研究者用10戸、教職員用短期宿泊室4戸）を提供し施設を充実した。

◇アクティブラーニングのための環境整備（関連年度計画25-2-1）

国立大学改革基盤強化促進費により、既存の理工系図書館を改修し、グループ学習室及び研究個室を整備、貸出用ノートPCの導入、国際教育センターの教室整備、を行い学修環境を整備した。

（安全管理）

◇防災対策の強化（関連年度計画26-1-1）

災害対策マニュアルについて、平成25年度の防災訓練の実施結果を踏まえ、危機管理WGにて改善点を整理し、全学及び部局災害対策本部の連携を緊密にするため各名称に略称を明記すること、防災備蓄品の明記をすること、保土ヶ谷区との防災協定の内容を盛り込むなどより明確なマニュアルに改訂するとともに、災害時のライフライン確保のため、井水飲用化設備を整備したことにより防災対策を強化した。

◇構内施設等の危険箇所の整備（関連年度計画26-3）

構内外灯の点検調査を行い、暗がりへの外灯を7灯増設、防犯カメラを25箇所増設した。

◇ライセンス管理体制の向上（関連年度計画27-1-3）

常盤台キャンパスの全ての教職員を対象に、マイクロソフトとの包括ライセンス契約(EES)及びアドビシステムズとの包括ライセンス契約(ETLA)により、ライセンス管理体制を向上させた。

〈法令遵守〉

◇安全保障輸出管理に対する意識向上への取組（関連年度計画28-1-2）

輸出管理の事前確認について、輸出管理マネージャーにより各部局の教授会等において資料を配付するとともに説明を実施し、教員の意識向上を図った。

また、安全保障輸出管理に関する、新たな確認・審議事項に係る実施協力についても教員に依頼を行った。

◇公的研究費の不正使用等防止に関する取組（関連年度計画28-1-3、28-2-1、28-2-2、28-2-3）

①公的研究費の不正使用について

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」が平成26年2月に改正されたことに伴い、本学の公的研究費等不正使用防止関係規則及び不正使用防止計画等を平成26年12月1日付けで改正等を行い同月に各コンプライアンス推進責任者（各部局長）に通知した。この通知において、「国立大学法人横浜国立大学公的研究費等管理規則」で定められているコンプライアンス教育の実施・受講管理等及び「国立大学法人横浜国立大学における公的研究費等の不正使用防止計画・不正使用防止具体策」で定めた「公的研究費等の使用に関する誓約書」の提出について、e-ラーニングシステムを構築し、コンプライアンス教育、同教育の理解度確認、公的研究費等の使用に関する誓約書の同意（提出）の管理を平成27年3月より開始した。

また、ガイドラインに対応する責任体制及び不正使用防止体制や規則改正後の物品購入等の手続き等を盛り込んだ「公的研究費等を適正に使用するためのHAND BOOK」を作成し教職員に配布した。

②研究活動における不正行為について

文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について、学内に周知するとともに、新たなガイドラインに沿った体制の整備として、本学規則「公正な研究活動の確保等に関する規則」を改正（平成27年4月1日施行）。また、教員用「研究指導の心得リスト」の作成・配布、学生用「研究の心得（理工系）」及び「研究の心得（文系）」の作成・配布し、不正防止に向けた取組を実施した。

③教員個人宛て寄附金の管理に関する取組について

教員等個人に交付された助成金等の取扱いについて、学内ホームページへの掲載・ポスター掲示・初任研修会等による周知を継続実施した。

また、平成26年度より本学へ寄附する際の振込手数料を大学負担とすることを開始した。

さらに、大学による自主的な調査活動として、公益財團法人等が開示している助成金開示情報を活用して、本学教員等の助成金採択状況を定期的に調査・把握し規則等に従った手続きがとられているかの確認を実施した。

※平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果についての対応状況

[課題とされた事項]

「毒物及び劇物取締法」の規正対象である毒物が19本、劇物77本、不明薬品123本が附属中学校の理科実験室の鍵のかかっていない棚から発見されていることから、管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

[対応状況]

毒物及び劇物の適正な管理について保管・管理の徹底、管理体制の点検・強化等について、「毒物及び劇物の適正な管理について」により、毒物等管理責任者に対し通知するとともに、特に、附属学校部委員会（附属学校部長、各校附属学校長、各附属学校副校長により構成）において、再発防止に向け、今後の管理・保管体制について注意喚起を実施した。また、平成26年度は、教育人間科学部平塚教場と環境情報研究院附属臨海環境センターの管理状況についても実地調査を行った。

[課題とされた事項]

工学府及び環境情報学府の改組に当たって、文部科学省に提出する設置計画書の一部（教員個人の研究業績）に重大な誤記載があったことから、設置計画書の内容チェック体制の構築等に努めるとともに、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。

[対応状況]

再発防止委員会を設置し、教員個人調査作成時における複数確認体制を整えた。
また、設置計画書マニュアルを作成し、教員個人調査作成における留意点等を整理するなど再発防止に向けて整備した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 21億円	1 短期借入金の限度額 21億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は特にない。	1 財産の譲渡に関する計画の予定はない。 2 担保に供する計画の予定はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。	平成25年度目的積立金（決算剰余金）により、平成27年度に下記の事業を予定している。 教育研究施設の改修・整備事業

VI その他の計画

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
総合研究棟VII改修 (自然科学系)	総額 1,734	施設整備費補助金 (1,452) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (282)	井戸水飲用化設備の整備 全学教育棟改修 (鎌倉(附中)) 武道場 総合研究棟改修(環境系) 講堂等改修 ライフライン再生(ガス設備) 小規模改修・大型教育研究用設備導入等	総額 645	運営費交付金 (78) 施設整備費補助金 (495) 財務・経営センター施設費交付金 (45) 補助金等(設備整備費補助金) (27)	井戸水飲用化設備の整備 全学教育棟改修 附属特別支援学校校舎改修 (鎌倉(附中)) 武道場 総合研究棟改修(環境系) 講堂等改修 ライフライン再生(ガス設備) 小規模改修・大型教育研究用設備導入等	総額 657	運営費交付金 (78) 施設整備費補助金 (508) 財務・運営センター施設費交付金 (45) 補助金等(施設整備費補助金) (26)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するため必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設設備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

- 井戸水飲用化設備の整備 33百万円
井戸水飲用化のための井水浄化設備の設置
- 全学教育棟改修 6百万円
耐震性能が低く、老朽化が著しい施設の改善を図るための耐震改修
- 附属特別支援学校校舎改修 39百万円
耐震性能が低く、老朽化が著しい施設の改善を図るための耐震改修
- (鎌倉(附中))武道場 84百万円
必修化された武道の授業に対応する武道場の新築整備
- 先端情報・ナノ・メカトロ技術による医工融合技術開発システム 26百万円
- 総合研究棟改修(環境系) 307百万円
耐震性能が低く、老朽化が著しい施設の改善を図るための耐震改修
- 講堂等改修 62百万円
講堂等の非構造部材(天井)の耐震改修
- ライフライン再生(ガス設備) 42百万円
老朽化した給水設備、配電設備、放送設備、道路等の更新
- チャレンジするアクティブラーニング空間の創出(情報化時代の学生の主体的学習と次世代大学間連携) 13百万円
- 小規模改修 45百万円
老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備

VII その他の計画

中期計画	年度計画	実績
1) 専門性の高い業務に対応するため、研修による人材育成、能力・実績を重視した処遇など人事制度等を整備する。	<p>1. 優秀な人材確保のために給与制度の見直しを行う。</p> <p>2. 事務職員の多様な人材活用、能力・実績を重視した人事方針に基づいた人事配置を行う。</p> <p>3. 「「職員能力開発（研修・自己啓発等）計画」及び研修等カリキュラムマップに基づく研修等を充実し、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会からの人事交流により採用する附属学校教員について、優秀な人材を確保できるよう教育委員会在職時の給与を保障する給与決定方法に改定 平成24年度3月に制定、公表した「YNU人事の基本方針」を具現化した「活力ある組織を目指して一運用方針」に基づき、定期の人事異動を実施 非常勤職員等を対象とした職員採用試験の継続実施（合格者 平成22年度：6名、平成23年度：2名、平成24年度：1名、平成25年度：6名、平成26年度2名） 研修等カリキュラムマップを再確認とともに、平成26年度横浜国立大学職員能力開発プログラム（研修体系）を作成し、研修内容の充実等を実施（新規：事務系職員のためのビジネス英語研修、充実：新規採用職員研修） <ul style="list-style-type: none"> SDグループ「学びのひろば」は、「アイデアを形にしよう」をテーマに昨年度の学びのひろばにより出されたアイデアをもとに、実現に向けた企画の具体化（簡単な立案）をワークショップ形式で開催 SDグループ「大人のための学びのひろば（仮称）」は、係長以上のミドル層のリーダーシップを主題とした「第1回大人のための学びのひろば～ミドル層から大学を変える～」を他大学・機関の参加者を交えて開催 平成25年度のSDグループ「若手職員の情報共有・活性化プロジェクト（かもめCafe）」が後輩職員のために役立つ情報をまとめた「横浜国立大学Kamomekko」（新規採用者向けハンドブック）を作成し、平成26年度新規採用職員研修で配布するとともに学内サイトへの掲載 男女共同参画推進センターにおいて、女性研究者の研究支援体制を強化（みはるかす研究員制度：みはるかす研究員から他大学の常勤研究者（国立大学の助教、私立大学の准教授）として2名が採用されステップアップが実現、みはるかす研究員採用状況（平成26年度春学期採用4名、秋学期採用2名）、研究支援員制度：支援を受けた女性研修者から、研究支援員配置により研究及び教育上の効果が得られたとの評価、イベント等開催：オープンキャンパス「理系女性研究者による、自身の研究内容とキャリアの紹介&女性研究者・
2) 女性（男女共同参画の推進）、外国人等に配慮し、多様性を考慮した人事の方策を整備する。	4. 女性研究者の研究支援制度や国際公募等により、女性、外国人等、多様な人材受入れを促進する。	

3) 教員の個人業績評価を充実させ、その結果を給与等の処遇に反映させるなど諸活動の活性化・高度化に役立てる。	5. 優れた外部資金獲得成果をあげた教員を顕彰する制度を創設する。	<p>女子学生との座談会」の開催（みはるかす研究員、女性教員、女子大学院生により運営）、子育て情報交換会の開催（参加者19名）、女性職員向け情報交換会の開催（参加者15名）、ホームカミングデー「未来を拓くYNU女子会」、役員と女性研究者の意見交換会等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理系女性研究者の受入を促進するため、新たに女性研究者促進経費を配分 <p>・「YNU研究貢献賞（外部資金獲得研究者表彰）」を平成26年度に創設、表彰年度の5月1日時点で本学に身分を有する常勤の研究者で前年度に研究代表者として獲得した外部資金（科学研究費・受託研究費・共同研究費）の金額に応じて候補者を選定し、その候補者の中から、今後も優れた研究成果をあげることができると認められる者に対し授与（平成26年度は30名が表彰）</p>
4) 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事給与システムの弾力化に取り組む。特に業績評価に基づく新たな年俸制の導入・促進とともに混合給与制の制度設計を行う。	6. 国内外の優秀な研究者の採用を推進するため、業績評価に基づく年俸制を導入する	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の研究者を業績による年俸制により27名採用した。

(参考) 平成26年度の常勤職員数 970人
また、任期付き職員数の見込みを54人とする。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育人間科学部	(a) （人）	(b) （人）	(b) / (a) ×100 （%）
学校教育課程	920	997	108.4
（うち教員養成に係る分野）	(920)	(997)	(108.4)
人間文化課程	600	651	108.5
小計	1,520	1,648	108.4
経済学部			
経済システム学科	474	523	110.3
国際経済学科	476	543	114.1
小計	950	1,066	112.2
経営学部			
経営学科			
昼間主コース	300	387	129.0
夜間主コース	128	151	118.0
会計・情報学科			
昼間主コース	280	277	98.9
経営システム科学科			
昼間主コース	260	255	98.1
国際経営学科			
昼間主コース	260	333	128.1
小計	1,228	1,403	114.3
理工学部			
機械工学・材料系学科	560	576	102.9
化学・生命系学科	700	734	104.9
建築都市・環境系学科	640	665	103.9
数物・電子情報系学科	1,080	1,158	107.2
小計	2,980	3,133	105.1
学士課程 計	6,678	7,393	110.7

※学部には上記のほか、教育人間科学部（地球環境課程）5名、教育人間科学部（マルチメディア文化課程）26名、教育人間科学部（国際共生社会課程）

30名、工学部第一部（生産工学科）34名、工学部第一部（物質工学科）19名、工学部第一部（建設学科）20名、工学部第一部（電子情報工学科）45名、工学部第一部（知能物理工学科）25名、工学部第二部（生産工学科）3名、工学部第二部（物質工学科）1名、が在学しているが、これらの学科は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科			
教育実践専攻	200	257	128.5
小計	200	257	128.5
修士課程 計	200	257	128.5

※修士課程には上記のほか、教育学研究科（学校教育専攻）1名、教育学研究科（障害児教育専攻）2名、教育学研究科（特別支援教育専攻）1名、教育学研究科（言語文化系教育専攻）1名、教育学研究科（社会系教育専攻）4名、教育学研究科（自然系教育専攻）1名、教育学研究科（生活システム系教育専攻）3名、教育学研究科（芸術系教育専攻）1名が在学しているが、これらの専攻は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際社会科学府			
経済学専攻	96	101	105.2
うち博士課程（前期）	(76)	(83)	(109.2)
うち博士課程（後期）	(20)	(18)	(90.0)
経営学専攻	124	112	90.3
うち博士課程（前期）	(100)	(99)	(99.0)
うち博士課程（後期）	(24)	(13)	(54.2)
国際経済法学専攻	66	67	101.5
うち博士課程（前期）	(50)	(55)	(110.0)
うち博士課程（後期）	(16)	(12)	(75.0)
小計	286	280	97.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際社会科学研究科 【博士課程後期】			
国際開発専攻	7	7	100.0
グローバル経済専攻	9	27	300.0
企業システム専攻	12	40	333.1
国際経済法学専攻	7	19	271.4
小計	35	93	265.7
工学府			
機能発現工学専攻	234	259	110.7
うち博士課程（前期）	(198)	(216)	(109.1)
うち博士課程（後期）	(36)	(43)	(119.4)
システム統合工学専攻	241	265	110.0
うち博士課程（前期）	(202)	(226)	(111.9)
うち博士課程（後期）	(39)	(39)	(100.0)
物理情報工学専攻	292	344	117.8
うち博士課程（前期）	(244)	(282)	(115.6)
うち博士課程（後期）	(48)	(62)	(129.2)
小計	767	868	113.2
環境情報学府			
環境生命学専攻	116	101	87.1
うち博士課程（前期）	(80)	(80)	(100.0)
うち博士課程（後期）	(36)	(21)	(58.3)
環境システム学専攻	110	112	101.8
うち博士課程（前期）	(80)	(82)	(102.5)
うち博士課程（後期）	(30)	(30)	(100.0)
情報メディア環境学専攻	126	148	117.5
うち博士課程（前期）	(90)	(99)	(110.0)
うち博士課程（後期）	(36)	(49)	(136.1)
環境イノベーションマネジメント専攻	37	74	200.0
うち博士課程（前期）	(22)	(36)	(163.6)
うち博士課程（後期）	(15)	(38)	(253.3)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足
環境リスクマネジメント専攻	101	130	128.7
うち博士課程（前期）	(74)	(82)	(110.8)
うち博士課程（後期）	(27)	(48)	(177.8)
小計	490	565	115.3
都市イノベーション学府 【博士課程前期】			
建築都市文化専攻	136	141	103.7
都市地域社会専攻	74	83	112.2
【博士課程後期】			
都市イノベーション専攻	36	52	144.4
小計	246	276	112.2
博士課程 計	1,824	2,082	114.1

※博士課程には上記のほか、
国際社会科学研究科（経済学専攻）博士課程前期10名、国際社会科学研究科（国際経済学専攻）博士課程前期6名、国際社会科学研究科（経営学専攻）博士課程前期5名、国際社会科学研究科（会計・経営システム専攻）博士課程前期2名、国際社会科学研究科（国際関係法専攻）博士課程前期3名、工学府（社会空間システム学専攻）博士課程前期2名、博士課程後期2名、環境情報学府（環境マネジメント専攻）博士課程後期1名が在学しているが、これらの専攻は、改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足
国際社会科学府 法曹実務専攻	80	43	53.8
小計	80	43	53.8
国際社会科学研究科 法曹実務専攻	40	40	100.0
小計	40	40	100.0
専門職学位課程 計	120	83	69.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属鎌倉小学校	675	661	97.9
	学級数18		
附属横浜小学校	720	666	92.5
	学級数18		
附属鎌倉中学校	525	503	95.8
	学級数12		
附属横浜中学校	405	394	97.3
	学級数9		
附属特別支援学校小学部	18	21	116.7
	学級数3		
附属特別支援学校中学部	18	21	116.7
	学級数3		
附属特別支援学校高等部	24	36	150.0
	学級数3		
附属学校 計	2,385	2,302	96.5

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況

平成26年度5月1日現在の収容定員に関する計画の実施状況は、上記表に掲載した収容数及び定員充足率のとおりである。

2. 収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

①国際社会科学府 博士課程（後期） 経営学専攻

経営学専攻博士課程後期では、4月入学及び10月入学試験により学生定員確保に努めたが、改組初年度である昨年度に続き定員を下回った。新規プログラムである英語による日本の経営プログラムへの入学者、租税法・会計プログラムの入学者を確保し、定員回復に努めたが初年度の不足数を解消するには至らず、定員充足率を満たしていない状況である。

この状況に対し、通常の博士入学者増加に向けての各方面への周知の継続実施に加え、上記のような新規プログラムの入学志願者を増やすことが重要であることから、国際交流協定校への訪問や会計関連団体との会合などにおいて新規プログラム紹介を重点的に行うことにより博士入学志願者増加への展開を図り、収容定員充足に努めている。

②国際社会科学府 博士課程（後期） 国際経済法学専攻

国際経済法学専攻博士課程後期では、平成25年度の改組により平成26年度は入学者数は増加傾向に転じた。定員充足率は、75.0%にとどまるが、これは(1)ここ5年余は全国的に法学政治学に人材が集まりにくく、(2)かつての本専攻の私費留学生の主な出身国であった中華人民共和国がWTO加盟を果たし当該法分野を学ぶ私費留学生が激減したことなどの理由が考えられ、定員充足率を満たしていない状況である。

この状況に対し、(1)博士課程前期在学の優秀な学生に進学を促し、(2)お茶の水女子大学、東京学芸大学など学外での進学説明会を実施し、(3)本専攻の日英web情報を更新頻度をあげることにより充実させ、横浜法学会の研究会その他の学内外の研究会の実施状況をより詳しく掲載することで本専攻の教育研究の具体的な内容を広報し、(4)また改組により、学位名称は通常の「博士（法学）」を授与することとなったことにより、収容定員充足に努めている。

③環境情報学府 博士課程（後期） 環境生命学専攻

環境生命学専攻博士課程後期では、技術系修士の就職が良好である一方、博士号取得者の就職先が非常に限られており将来の人生設計の見通しが立たない現実から、博士課程まで進学を希望する学生は非常に限られている。また専攻名から学問分野がみえにくい状況にあり、社会人学生も少ないことから、定員充足率を満たしていない状況である。

この状況に対し、(1)博士課程前期に在籍する本学学生には、博士課程後期への進学を促し、(2)他大学に在籍する学生には、学会等での勧誘とともに、ホームページを充実してアクセスしやすい環境を整備していく。(3)社会人に対しては、産学官交流の場や各種講習会・公開講座などで情報発信を積極的に行い、企業からの技術相談や共同研究の件数増加に努め、関連の研

究分野における社会人学生の入学を促進する。また、職務と博士論文研究を無理なく両立できるよう、指導方法を工夫して短縮修了を積極的に推進する。

(4) アジア地域のみならず欧米からの留学生を増やすため、海外調査や国際会議等の場においても広報に努め、外国人研究者との共同研究を積極的に推進し、関連分野の留学生獲得を目指す。また、秋入学生を積極的に受け入れることにより、収容定員充足に努めている。

④国際社会科学府 専門職学位課程 法曹実務専攻

法曹実務専攻では、全国的な法科大学院不人気の煽りから、平成25年度入学者で初めて欠員を出し、平成26年度入学者についても欠員を出した。特に本学の場合、既修者コースの受験生、合格者、入学手続者が少なかったことにより定員充足率を満たさない状況となった。

この状況に対し、平成27年度から入学定員を40名から25名に改定した。その際、既修者コースの募集定員を縮小し、未修者コース定員を15名、既修者コース定員を10名とした。(1)既修者コース試験の受験負担を軽減し、受験しやすくしたこと、(2)お茶の水女子大学、東京学芸大学、新潟大学、信州大学などで進学説明会等を実施したこと、(3)web サイトの改定頻繁をあげたこと、(4)追加募集を実施すること、等の方策により、収容定員充足に努めている。また、平成28年度入試から社会人特別入試(仮称)を実施することを検討しており、さらなる定員の適正化を図る予定である。